

地域安全ニュース 9月11日は「警察相談の日」

警察では、悩みを抱えている人や、不安を感じている人の相談に応じています。警察の窓口での直接相談、電話での相談、どちらでも構いません。

警察安全相談室への相談電話は、プッシュ回線の場合「#9110」、ダイヤル回線の場合「383・9110」へ、御船警察署への相談電話は、「282・1110」へおかけください。

■相談例

- ・ 防犯や交通に関すること
- ・ ストーカー・DVに関すること
- ・ 「電話で『お金』詐欺」に関すること
- ・ 事件や事故に関すること
- ・ 子どもの非行や家庭内暴力に関すること

緊急の事件・事故の場合は、「#9110」を利用せずに、110番通報をお願いします。

問 御船警察署・御船地区防犯協会連合会 ☎282・1110

交通安全ワンポイント 秋の全国交通安全運動を実施

■運動の目的

広く町民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ること。

■実施期間

- ・ 9月21日～30日までの10日間
- ・ 交通事故死ゼロを目指す日
- ・ 9月30日(金)

■運動の重点

- ・ 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- ・ 夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止
- ・ 自転車の交通ルール遵守の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶



問 危機管理課 危機管理係 ☎286・3210

かしこい消費者 お試しだけのつもりが定期購入に

SNSやインターネット上で「初回実質0円(送料のみ)」など、通常価格より低価格で購入できることを広告する一方で、定期購入が条件となっている通信販売に関する相談が多く寄せられています。

■トラブル事例

- ・ 注文した医薬品について定期購入と思わなかったと申し出たら、初回商品を通常価格で購入すれば解約に納得と言われた。
- ・ 「トラブルに遭わないために」注文する前に販売サイトや「最終確認画面」の表示をよく確認しましょう。
- ・ 不安に思った場合は、消費生活相談室などに相談しましょう。

化粧品、健康食品などに加え、近年では、電子タバコや医薬品などにも「定期購入」の販売方法が見られます。

本年6月1日、改正特定商取引法が施行され、「詐欺的な定期購

問 上益城広域消費生活相談室(危機管理課 危機管理係) ☎286・3210

【令和4年 町内・御船署管内の事故・事件の発生状況】

事故・犯罪区分	町内		御船署管内	
	7月中	累計	7月中	累計
人身事故	1	27	6	59
物損事故	65	432	170	1,063
空き巣	1	1	2	3
自販機狙い	0	0	0	4
万引き	1	2	4	24
オートバイ盗	0	0	0	1
自転車盗	1	4	1	8
車上狙い	0	2	0	3

問 御船警察署 御船地区防犯協会連合会 ☎282-1110 ⑨261～265